

観光事業者の皆様

こんなお悩みありませんか？

ホームページやSNSをうまく活用したい

従業員の接客スキルを向上させたい

外国人の受入れ体制を整えたい

新事業のブランディングについて相談したい

新商品の開発について相談したい

経験豊かな専門人材が、
貴社の課題を一緒に解決します！

やまなし観光推進機構の『専門家派遣事業』は、観光事業者の方々が抱える問題を解決するため
様々な分野の専門家を活用していただき
その費用の一部を機構が負担する制度です。



詳しくは裏面をご覧ください。

専門家派遣事業のご案内

<事業の目的>

観光事業者が抱える種々の問題（経営・技術・人材・情報化等）に対して民間の専門家を活用し、適切な『診断助言』を行うことにより問題の解決を図り、順調な発展・成長を促進することを目的とする。

<この事業を活用できる事業者>

- ・ 創業または生産性の向上を目指す山梨県内の観光事業者等
- ・ 創業または生産性向上について明確な目的・目標がある観光事業者等
- ・ 本年度および昨年度内に当事業をご利用されていない観光事業者等
- ・ 当機構の会員および当機構会員となっている団体の会員等

<専門家の派遣料（謝金）>

- ・ 派遣料（謝金）総額の1/3をご負担ください。2/3は当機構負担となります。
- ・ 1案件の派遣料（謝金）上限は30万円です。
- ・ 派遣1回当たりの派遣料（謝金）は派遣項目により3～5万円の制限があります。
- ・ 案件開始前にマッチングが必要な場合は1回に限り無料でご相談いただけます。

- $1\text{回}の派遣(3\sim5\text{万円以内}) \times 派遣回数 = 専門家謝金 \cdots A$ (税抜・30万円以内)
- $A \times 2/3 = 当機構負担金 \cdots B$ (最大20万円)
- $(A + 消費税) - B + 専門家交通費等 = 事業者負担金$

まずは機構の担当職員にお気軽にご相談ください。

<問い合わせ先>

公益社団法人 やまなし観光推進機構

担当 清水愛・丸山貴之・中村賢弥

TEL : 055-231-2722

Mail : a-shimizu@yamakan-sk.jp

t-maruyama@yamakan-sk.jp

